隔週金曜掲載

わかつく 和歌山を創る新聞

Vol.133
2016.2.26

特定非営利活動法人
わかやま NPO センター
〒640-8331 和歌山市美園町 5-6-12
TEL 073-424-2223　FAX 073-423-8355
E-mail info@wnc.jp　URL http://www.wnc.jp/
編集　志場 久起

NPO 法人事務局セミナー in 和歌山 × **NPO 法人事務力検定 in 和歌山**

2016 年 3 月 26 日（土）開催
NPO 法人の事務能力を高め、信頼性向上に！

若者が仕事について真面目に楽しく考える「場」～ワーク・カフェ～

高校生が卒業後、県外に進学する割合は依然として高い和歌山。また、大学を卒業しても県外で就職しそのまま戻らない若者も多く、和歌山は若者が少ないというイメージがすっかり定着してしまいました。そんな中で、若者を対象にした取り組み「ワーク・カフェ」を紹介します。運営スタッフの皆さんにお話をうかがいました。

お茶を飲みながら意見交換

ワーク・カフェの活動

2012年6月から活動が始まったワーク・カフェは、35歳以下の人達が集まり、自身の仕事に関することを中心に気軽に話し合える場を提供しています。同じ職場に同年代の若者が少ないという環境が多い和歌山では、そのような場のニーズが多いようで、様々な職業の若者が「他職種の人と知り合いたい」と集まってきます。

参加者は、会社員、公務員、塾講師、銀行員、システムエンジニアなど様々で、龍神村から車でやってくる林業の人も。また、本業以外の個人的活動をしている人も多く参加しているそう。

会場は若者が気軽に入れそうな和歌山市内の喫茶店やカフェの一角で行っています。お茶をしながら「まじめに」かつ「面白く」をテーマに場をつくることを心掛けているそうです。

若者が持つ仕事の「もやもや」を解消したい

代表の澤田淳さんは大学卒業後、第一志望の企業に就職しましたが、2～3年目を迎えた「本当にこれでいいのか」という、もやもやした思いを抱えていたといいます。その思いは自分だけでなく他の同年代の人たちにもあるはず。それをみんなで吐き出しあい、楽しく話しながら、仕事や自分自身を見つめ直せる場があればと思い、「ワーク・カフェ」の活動を思いついたそうです。

話し合いの特徴として、「自身の仕事の魅力」や「尊敬できる人は？」などテーマを決め、スケッチブックに自分の意見を書いて一人ずつ順番に発表するという方法があります。

これは参加者一人ひとりの話を聞く状態をつくるためで、各自が思っていることを平等に発言できます。こうすることでみんなが楽しい気分になり、もやもやも解消できるといいます。

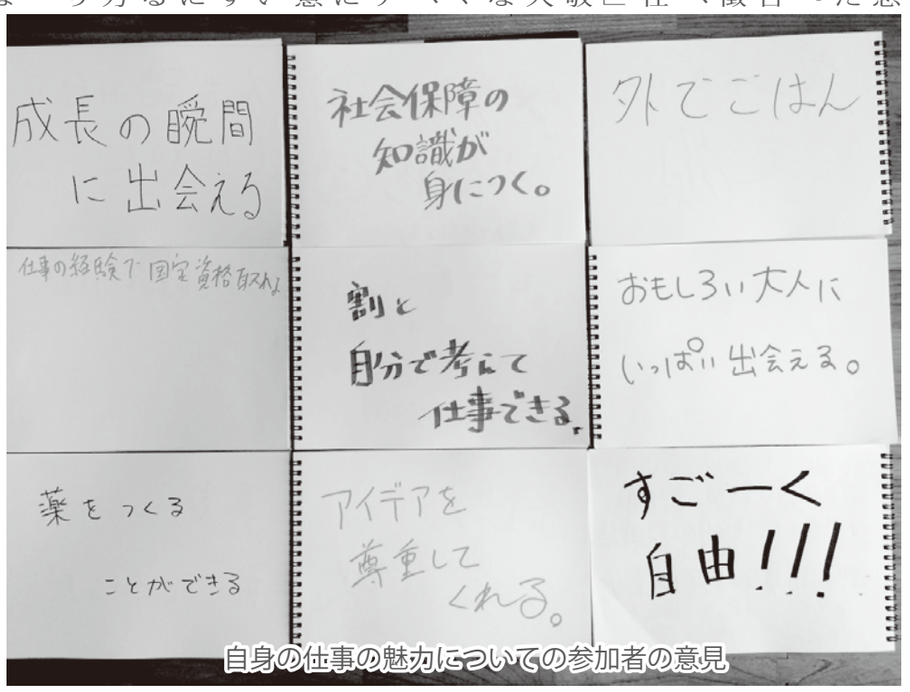

自身の仕事の魅力についての参加者の意見

これからの活動への思い

今後はワーク・カフェのような場を和歌山市だけでなく、県内の各地域にも増やしていきたいそうです。場づくりのモデルをつくって、各地域の若者が実行してくれるようになれたら、とスタッフのみなんは考えています。

また、高校生へのキャリア教育の一環で、高校生と社会人が交流する場をつくる活動も始めています。高校生が実社会に出ている社会人と話すことによって、多様な就職先、進路を考えてもらうきっかけをどんどん増やしていければと、思いを教えてくれました。

このような場が増えれば、「和歌山で働き続けよう」という思いが生まれ、若者の定着につながるかもしれません。（木下久美）

ワーク・カフェ

不定期で開催中。イベント開催については Facebook をご覧ください。

【開催日程】

日時：2 月 26 日（金）19:30 ～　場所：PLUG（和歌山市万町 4）※要申込
Facebook ページ：https://ja-jp.facebook.com/workcafe
連絡先：workcafe.owners@gmail.com（代表　澤田淳さん）

みんなでつくる情報板
わかやまイベントボード

●シンポジウム紀の川流域の文化財を活かす

紀の川流域の文化遺産を道の視点で捉え、遺産をどう現代にいかに活かすべきか、考えます。

日時　2 月 28 日（日）
13:30 ～ 16:30
場所　和歌山市あいあいセンター 6 階ホール
登壇者　藤井保夫さん（日本考古学協会会員）、丹生晃市さん（丹生都比売神社宮司）、長谷正紀さん（関大非常勤講師）ほか
参加費　無料（事前申込必要）
申し込み・問い合わせ　紀の川流域文化遺産活用地域活性化協議会（073-428-2688・市民の力わかやま）

●和歌山の歴史的建造物映像上映会

わかやま市民協働大賞優秀賞受賞記念。現地のミニツアーも。

日時　2 月 28 日（日）
13:30 ～ 14:50
場所　和歌の浦アートキューブ
内容　梅本家住宅・多田家住宅・郭家住宅の映像鑑賞と明光通りの町並みを解説付きで楽しむミニツアー
参加費　無料（先着 40 名程度）
問い合わせ　和歌山市文化振興課（073-435-1194）

●防災シンポジウム　～巨大地震 その時、あなたは何から情報を得る？

東日本大震災の教訓を踏まえて災害時におけるメディアの役割を考えます。

日程　3 月 5 日（土）
13:30 ～ 17:00
場所　和歌山県民文化会館小ホール
参加費　無料ですが事前にはがきで申し込み必要
問い合わせ　NHK 和歌山放送局（073-424-8111）
備考　詳しくは NHK 和歌山放送局ウェブサイトより

●データから見る「和歌山市のまちづくりを考える」

「まち・ひと・しごと創生本部」が公開している RESAS 統計調査のデータを基に、和歌山市のまちづくりを考え、観光による活性化の可能性を探ります。

日程　3 月 5 日（土）
18:00 ～ 20:30
場所　和歌山ビッグ愛 802 号室
講師　中島正博さん（和歌山大学経済学部准教授）
参加費　500 円
問い合わせ　Facebook グループ「和歌山の自慢を共有しましょう」

このほかの情報もたくさん掲載！
「わかやまイベントボード」URL
PC 版　http://eventboard.shiminjuku.jp/
携帯電話版　http://eventboard.shiminjuku.jp/m/

NPO 紙上講座（27）　NPO 法人をつくろう！⑩

A　前にも聞いたけど、NPO 法人を設立するのにそれほど費用がかからないんだよね。

B　まず、NPO 法人は資本金が必要ないので、設立時に資金を拠出することはないんだ。また NPO 法人は公益法人なので、法務局への登記の際の登録免許税は非課税。設立の認証も県庁や政令指定都市などで実施するので認証手数料も無料。つまり法人設立にはお金がかからない、ということになる。

A　でもそれはすべて自分で書類を作成した場合、だよね。

B　もちろん。行政書士や司法書士の方などに書類作成を委託した場合はその料金がかかるけれども、その額は事業者や内容によって異なり、一概にいくらかかるとはいえない。また、何もかもを専門家に丸投げしてしまうと、後々の法人運営に支障をきたすケースが多々見られるので注意が必要だ。

法人設立後も様々な書類の作成が求められる。そこも専門家にお願いできるのならいいけれども、費用的な制約などで叶わない場合は自分たちで書類を作成しなければならないし、経理や総会・理事会運営など書類を作成する前に必要な事務は自分たちで取り組まないといけない。決して専門家に丸投げするだけ、ということはしないほうがいいよ。

A　じゃぁ、その書類作成の件は別として、ほかにお金はかからないのかな？

B　書類を作成するための紙やインク代、コピー代などはかかるけれども、ほかに必要になるのは、役員になる人の住民票の取得費用だね。住民票はすぐに準備はできるけれども発行してくれる場所に足を運ばないといけないので早めに準備しておくと安心だ。

それと、法人の設立が認証されたあとに法務局に法人設立登記をすると同時に法人としての印鑑登録が必要なので、この印鑑を作成しておかなければならない。書類作成の外注を除けば、法人の印鑑をつくることが NPO 法人設立の際にいちばんかかるお金じゃないかな。また印鑑登録の際には印鑑を登録する資格を持つ理事の実印と印鑑証明が必要になるので、印鑑証明書の取得費用もかかるね。

A　なるほど、一般に、NPO 法人を設立するにはお金はかからないとはいうけど、少しはかかるんだね。

B　それでも一般社団法人など別の法人格を取得するのに比べるとうんと安価なのは間違いない。ただし、時間がかかってしまうのが難点だね。

A　確か、書類が受理されてから 2 ヶ月間の書類縦覧期間があるんだよね。

B　縦覧期間を短縮しようという動きはあるけれども、現在は法律でこの 2 ヶ月間が確保されている。縦覧期間が終わってから認証・不認証の判断が行われるから、さらに時間がかかってしまうんだ。

A　だからスピーディに法人をつくろうとすると、少々費用がかかってもいいから一般社団法人を、という話になるんだね。

B　行政の認可が必要だったかつての社団法人の制度とは異なり、現在の一般社団法人は公証人役場での定款認証と法務局への設立登記で設立可能。認証手数料と登録免許税がかかるけれども、定款にきちんと要件を書き込めば「非営利型」といって NPO 法人並の税制が適用されるケースがあるので、特に東日本大震災被災地などでは団体設立までの時間が要求されたこともあり、NPO 法人より非営利型一般社団法人のほうが多く誕生した地域も多いんだ。